

### 更科源藏文学資料館

更科源藏文学資料館(摩周観光文化センター内)は、改修作業のため、次のとおり臨時休館します。作業が終わり次第開館します。見学を希望される方は摩周観光文化センターにご確認ください。

- ▼休館期間 / 2月12日(火)～3月8日(金)
- 問い合わせ先 / 摩周観光文化センター ☎482・1811 まで。

### 家族介護者教室を開催します

町と弟子屈町介護者と共に歩む会(菜の花会)では、家族介護者教室「ゆる体操でリラクセス」を開催します。

- ゆる体操とは、誰にでも簡単にできる、体をゆるゆるに緩める運動のことです。日頃の介護で疲れた体を、ゆる体操でほぐしませんか。
- ▼日時 / 2月16日(土) 10時30分～正午
- ▼場所 / 福祉センター

講師 / 日本ゆる協会公認 ゆる体操正指導員 森明美氏  
▼対象 / 高齢者を介護している方

### 生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

インフォメーション

### 連絡先

- 役 場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043
- 屈斜路支所 ☎484-2052

### 文化センターガイド

#### 2月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
分			◎							◎		休		
日	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
分			◎		休					◎		休		

◎～全面 休～休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

1月9日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

### 今月の主な行事予定

- 10日 第11回道東ソフトテニス大会
- 16日 釧根地区バドミントン協会小学生オープン大会
- 17日 ほくでん杯ソフトバレーボール大会
- 24日 協会員親睦ソフトテニス大会

問い合わせ先 釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

### 休日公証相談を行います

と運用に関する指針の策定 □問い合わせ先 / 北海道労働局職業安定部職業対策課 ☎011-709・2311(内線3683)まで。

- ▼日時 / 2月24日(日) 10時～16時
- ▼場所 / 釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル)

相談内容 / 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料・財産分与など。  
▼相談料 / 無料  
▼申し込み方法 / 相談を希望される方は、2月22日(金)までに電話で予約・問い合わせ先 / 釧路公証人役場 ☎0154②1365まで。

### 青年国際交流事業の参加者を募集

内閣府では、平成25年度に実施する「東南アジア青年の船」国際青年育成交流「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」の参加者を募集しています。応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

### 高年齢者雇用安定法を4月から改正

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年齢者雇用安定法)」の一部が改正され、4月から施行されます。急速な高齢化への対応と、高年齢者が年金受給開始年齢までは働き続けられる環境の整備を目的としたもので、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などが盛り込まれています。

詳しくは、お近くのハローワークか北海道労働局にお問い合わせください。  
▼改正のポイント  
●継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止 (経過措置あり)  
●継続雇用制度の対象者を雇用の範囲の拡大  
●義務違反の企業に対する公表規定の導入  
●高年齢者雇用確保措置の実施

### 多重債務巡回無料相談を実施

北海道財務局では、消費者金融やクレジットの利用により高額な借金を抱えてお悩みの方からの相談を受け付け、解決方法を案内しています。

- ▼日時 / 2月21日(木) 9時～17時
- ▼場所 / 釧路地方合同庁舎 釧路財務事務所 9階会議室

持ち物 / 契約書の写し・利用代金請求書・取引明細書と領収書・住宅ローン、オートローン、教育ローンのある方は借

り入れの資料  
▼申し込み / 相談を希望される方は、2月20日(木)までに電話で申し込みください。

▼予約・問い合わせ先 / 北海道財務局多重債務者相談窓口 ☎011・807・5144、金融ほつとライン ☎011・807・5145まで。

### 法テラス主催の無料法律相談会を開催

主催 / 法テラス釧路  
共催 / 釧路弁護士会・釧路司法書士会  
▼日時 / 2月27日(水)～3月1日(金)の9～16時に、電話で申し込みください。

▼申し込み / 事前の予約が必要ですので、2月18日(月)～22日(金)の9～16時に、電話で申し込みください。  
▼申し込み / 問い合わせ先 / 法テラス釧路 ☎050・3383・5567まで。

(広告)

**Indigo jam unit**  
"REBEL" release tour 2013

JOYOUS JAZZ  
FM NORTH WAVE  
2/22(金) 18:30開場 / 19:30開始  
川湯温泉 お宿 欣喜湯  
(TEL:015-483-2211)  
¥3,500 当日¥4,000  
【入場時1ドリンク別途購入】

チケット販売・お問い合わせ先  
お宿 欣喜湯 TEL:015-483-2211

### おはなしはらっぱ

2月

テーマ『ふゆってだいすき!!』

- ☆2日 / 『ねずみさんのながいパン』 ほか2冊
- ☆16日 / 『まってるまってる』 ほか2冊
- ☆23日 / 『じゃんけんぼん』 ほか2冊

※9日は摩周ウィンターフェスタのためお休みです

○時間 / 午後1時～ ○場所 / 弟子屈町図書館

おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

### 2月 川湯屋内プールのお知らせ

☎483-2072

#### 背泳ぎ教室(一般成人)

◇日時 / 2、9、23日 14時～14時45分  
※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)

#### がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)

◇日時 / ①、⑥、⑧、⑬、⑮、⑳、22、27日 14時～14時45分  
※○は送迎バスあり(13時10分 公民館前発)

#### 水中運動教室(一般成人)

◇日時 / 7、9、14、21、23、28日 14時～14時45分  
※全て送迎バスあり(13時10分 公民館前発)

#### 初心者水泳教室(一般成人)

◇日時 / 3、10、24日 14時～14時45分

#### 水中ジョギング教室(一般成人)

◇日時 / 1、8、15、22日 10時30分～11時15分

#### フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)

◇日時 / 2、3、9、10、23、24日 10時～11時30分

#### 幼児水泳教室(幼児4～5歳)

◇日時 / 10、24日 10時30分～11時15分

#### 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)

◇日時 / 2、9、23日 10時30分～11時15分

#### 選手コース(摩周スイミングスクール所属)

◇日時 / 1、2、3、6、7、8、9、10、11、13、14、15、20、21、22、23、24、27、28日 15時～17時



### 利用料

- 小・中・高校生 / 無料
- 一般 / 520円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

### 休館日

- 今月の休館日 (4、5、12、16、17、18、19、25、26日)

### 開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)



## 「広報てしかが」に広告を載せませんか 5月号掲載分から広告料がお安くなります

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っています。来年度(5月号以降)から、広告料を次のとおり改定しますので、ぜひご利用ください。

町外事業所など、従来どおりの広告料で掲載となる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

- ▶ 広告1 / 縦49mm×横88mm = 1回につき3,000円 (現行(4月号まで)5,000円)
- ▶ 広告2 / 縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm = 1回につき5,000円(現行(4月号まで)10,000円)

□ 申し込み・問い合わせ先 / 役場企画財政課企画係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。



## 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 2月4日(月)～2月12日(火)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
- ▶ 入居時期 / 2月下旬～3月上旬の予定
- ▶ 入居敷金 / 住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。  
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。  
□ 問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	3	47.40㎡(2・3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)  
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶ 国民健康保険税 9期 2月25日(月)
- ▶ 後期高齢者医療保険料 9期 2月25日(月)
- ▶ 介護保険料 5期 2月25日(月)

## 夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶ 開設日 / 2月27日(水)
- ▶ 開設時間 午後8時まで
- ▶ 開設場所 役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先 / 役場税務課 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)まで。



## 御神渡り観覧会の参加者を募集

川湯エコミュージアムセンターでは、自然ふれあい行事「御神渡り観覧会」の参加者を募集しています。屈斜路湖に出現する神祕の現象を、解説付きで見学します。

- ▼日時 / 2月17日(日) 10時～12時30分(予定)
- ▼集合場所 / 川湯エコミュージアムセンター
- ▼参加費 / 300円(保険代)
- ▼定員 / 20人
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 申し込み・問い合わせ先 / 川湯エコミュージアムセンター

## エコミュージアムセンターで企画展

川湯エコミュージアムセンターでは、2階ギャラリーで随時、企画展を開催しています。お気軽にお立ち寄りください。

- ▼ 2月の企画展 / 「雪あかりの森」実行委員会による、弟子屈の自慢できる情景を写真で紹介します。(2月1日(金)～)
- ▼ 開館時間 / 9時～16時(水曜日休館)
- ▼ 入館料 / 無料
- 問い合わせ先 / 川湯エコミュージアムセンター ☎ 4 8 3 - 4 1 0 0 まで。

## こどものためのオペレッタを開催

釧路短期大学・音楽ゼミ所属学生による第13回こどものためのオペレッタ「おぼけのピタタンものがたり」を開催します。

- ▼日時 / 3月2日(土) 11時と14時・2回公演(上演時間1時間)
- ▼場所 / 釧路市民文化会館
- ▼入場料 / 無料
- 問い合わせ先 / 釧路短期大学生涯教育センターオペレッタ担当 ☎ 0 1 5 4 - 5 1 2 4 まで。

## 寄附ありがとうございました

- 浅野行徳様(東京都) 現金 5千円
- ふるさと寄附金
- 中井勝博様(兵庫県) 現金 5千円
- ふるさと寄附金(学生時代アルバイトでお世話になった奥ソバットの牧場の皆さんに恩返ししたい)
- 今井善昭様(滋賀県) 現金 3万円
- ふるさと寄附金(てしかがえこまち推進協議会の活動への支援・観光振興に役立ててほしい)
- 畑光昭様(東京都) サツマイモ 59キログラム
- ▼ サトイモ 24・2キログラム
- 老人ホームで食材として活用してほしい。
- 社北海道エルピーガス協会 釧路支部 弟子屈分会 会長 上村保範様
- ▼ カセットボンベ式ガストロップ 20台
- 災害協定に基づく災害支援機材として、防災対応に活用していただきたい。

## 注意!! 屋根からの落氷雪

毎年、冬になると、沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活には苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくをお願いします。

- ◆ 落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物などについては、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆ 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金などのさびや老朽化などによる破損が原因で、落氷雪事故が発生することがあります。雪止めは必ず点検し、破損などを発見した場合は早急に修繕するようにしてください。
- ◆ 落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があります。早めに除雪するとともに、除雪の際には歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ◆ 落氷雪があった場合は、事故がないか直ちに確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆ 交通事故や交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落氷雪は、少量でも危険であるため、付着した氷雪の除去を早めに行うようにしてください。その際、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。



北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町